

## 緊急事態宣言解除を受けての ASSIST 指導学院の対応について

令和 2 年 5 月 26 日  
ASSIST 指導学院本部

平素は ASSIST 指導学院にご通塾いただきまして誠にありがとうございます。また、当学院に多大なるご理解を賜り、御礼を申し上げます。

5 月 25 日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の全面解除がなされました。これにより段階的にはありますが自粛要請が解除され、千葉県内の各種学校での教育活動が開始されます。ASSIST 指導学院も緊急事態宣言の解除を受け、これまで制限させていただいたサービスを段階的に再開させていただきます。

ASSIST 指導学院では、緊急事態宣言中も学習塾としてできる限りの学習環境をご提供させていただくために、緊急的な措置として、現在校舎内で提供している ASSIST- $\alpha$  (映像授業) のサービスをご自宅で視聴できるよう、ASSIST-h (通信型在宅学習) を新設させていただきました。

ご通塾いただいております多くの皆様に、ASSIST-h でのお申込みをいただいておりますが、**ASSIST-h での授業は 6 月 13 日(土)までとさせていただきます、6 月 15 日(月)より、ASSIST-i による通常授業を実施させていただきます。**なお、6 月 13 日までは引き続き繰り上げ授業とさせていただきます、6 月 15 日より通常通りの開校とさせていただきますので、ご注意ください。  
※ASSIST-h をご受講の生徒さんも ASSIST-i をご受講の生徒さんも 6 月 13 日(土)までにつきましては繰り上げ授業での実施となります。

また、通常授業以外での校舎のご利用につきましては、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染に関するリスクは引き続き十分に注意を払う必要がございます。当学院としましても引き続き、「密閉・密着・密集」のないように校舎を運営してまいります。授業の実施に関しましてはこれまで通りおこなってまいります。授業以外での自習席のご利用につきましては、感染拡大の防止の観点から、いましばらくの間ご利用を制限させていただきます。生徒様の学習機会を確保する上で、自主学習は大変重要な要因となりますが、感染拡大の防止を確実にするためには、まだしばらくの時間が必要だと考えております。**自習席の利用自粛期間は現段階では 7 月 31 日(金)までとさせていただきます**ので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

5 月 25 日の緊急事態宣言の解除後の学校再開に伴う通塾曜日・時間の変更などのご相談につきましてはお気軽に校長までご相談ください。

今後も、先々不透明な状況の中で、学習塾として皆様にご提供できるサービスを引き続きご提供してまいります。また、最新の情報につきましては随時ホームページにてご連絡いたします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後とも ASSIST 指導学院をどうぞよろしくお願いいたします。

以上